

令和4年度予算・制度説明会資料

北海道運輸局
環境・物流課
令和4年3月24日

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

・・・ 1

モーダルシフト等推進事業

・・・ 2

ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進

・・・ 3～10

- ・ 日本版MaaS推進・支援事業
- ・ 新型輸送サービス導入支援事業（AIオンデマンド交通、グリーンスローモビリティ）
- ・ 新型輸送サービス導入支援事業（シェアサイクル、マイクロモビリティ等）
- ・ 地域交通キャッシュレス決済導入支援事業
- ・ 地域交通データ化推進事業
- ・ 混雑情報提供システム導入支援事業
- ・ 新モビリティサービス事業計画策定支援事業

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

・・・ 11

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

・・・ 12

地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

・・・ 13

地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

令和4年度予算額: 392百万円

自動車分野のカーボンニュートラルの実現に向けて、電気自動車、燃料電池自動車など次世代の事業用自動車の普及促進のため地域の計画と連携して、環境に優しい自動車の集中的導入や買い替えの促進を支援する。

概要	【第Ⅰ段階】	【第Ⅱ段階】	【第Ⅲ段階】
	市場に導入された初期段階で、価格高騰期にあり、積極的な支援が必要	車種ラインナップが充実し競争が生まれ、通常車両との価格差が低減	通常車両との価格差がさらに低減し、本格的普及の初期段階に到達
補助上限	車両・充電設備等価格の1/3	車両・充電設備等価格の1/4~1/5	通常車両との差額の1/3
対象車両	燃料電池タクシー、電気バス、プラグインハイブリッドバス等 	電気タクシー、電気トラック(バン)、プラグインハイブリッドタクシー 	ハイブリッドバス、天然ガスバス、ハイブリッドトラック、天然ガストラック 

モーダルシフト等推進事業

令和4年度予算額: 43百万円

物流分野の労働力不足に対応するとともに、温室効果ガスの排出量を削減しカーボンニュートラルを推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、トラック輸送から、よりCO₂排出量の少ない大量輸送機関である鉄道・船舶輸送への転換(モーダルシフト)等を荷主・物流事業者を中心とする多様・広範な関係者の連携のもとに推進する(グリーン物流の推進)。また、省人化・自動化の取組を進めることで、物流DXを推進し、さらに物流効率化を加速させることとする。

モーダルシフト等の物流効率化を図る取組において、「協議会の開催等、物流総合効率化法に基づく総合効率化計画の策定のための調査事業に要する経費」や「認定を受けた総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト及び幹線輸送の集約化の初年度の運行経費」に対して支援を行う。

また、省人化・自動化に資する機器の導入等に対し継続して支援を行うとともに、新たに過疎地域における共同配送・貨客混載の取組についても運行経費補助の対象とする。

支援対象となる取組み		計画策定経費補助	運行経費補助
大量輸送機関への転換	モーダルシフト	補助率: 定額 上限200万円 ※1	補助率: 1/2以内 上限500万円 ※2
トラック輸送の効率化	幹線輸送の集約化		新たに補助対象化 (過疎地域のみ)
	共同配送		
	貨客混載		
その他のCO ₂ 排出量の削減に資する取組み			

省人化・自動化への転換・促進を支援

上記※1、※2の経費補助に該当する取組のうち、省人化・自動化に資する機器の導入等を計画したり、実際に当該機器を用いて運行する場合には、補助額上限の引き上げ等を行う。

計画策定経費補助

省人化・自動化に資する機器の導入等を計画した場合

省人化・自動化機器導入 上限300万円 (補助率: 1/2以内)	上限総額 500万円
計画策定経費補助 上限200万円 (補助率: 定額)	

運行経費補助

省人化・自動化に資する機器を用いて運行した場合

省人化・自動化機器導入 上限500万円 (補助率: 2/3以内)	上限総額 1,000万円
運行経費補助 上限500万円 (補助率: 1/2以内)	

省人化・自動化機器の導入例

- 荷物の保管場所から荷さばき場までの無人搬送車での移動
- ピッキングロボットや無人フォークリフトを使用したパレット、コンテナ等への荷物の積み付け



過疎地域のラストワンマイル配送の効率化の取組の促進

物流分野における担い手不足が深刻化する中、過疎地域における物流機能の維持はユニバーサルサービスの観点から非常に重要な課題である。このため、過疎地域において実施される共同配送や貨客混載といった物流効率化の取組についても、運行経費補助の対象とすることで、過疎地域における物流効率化の取組を促進する。

【過疎地域における共同配送や貨客混載の取組例】



～ 取組み実施に向けた主な流れ ～

- 協議会の立ち上げ
 - 物流事業者、荷主等の関係者による物流効率化に向けた意思共有
- 協議会の開催
 - 関係者の参集、輸送条件に係る情報やモーダルシフト等の実現に向けた課題の共有及び調整、CO₂排出量削減効果の試算等
- 総合効率化計画の策定
 - 協議会の検討結果に基づく総合効率化計画の策定
- 計画の認定・実施準備
- 運行開始

運行経費補助

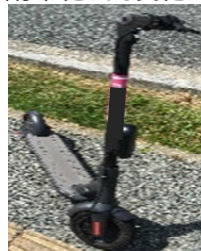
ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進

令和4年度当初予算(案) 0.73億円
/ 令和3年度補正予算 285億円の内数

- ポストコロナにおける回復する移動需要を公共交通等で取り込むためには、
 - コロナ禍や社会経済情勢の変化により変容した利用者のニーズに的確に対応する
 - 移動の利便性を向上させる ことが重要。
- 一方、移動需要自体がコロナ前の水準に戻らない予測もされているなか、地域の公共交通を維持していくためには、
 - デジタル化を通じた移動サービス全体の効率化、高度化を図ることも重要。

変容した利用者のニーズへの対応 デジタル化を通じた移動サービスの効率化

- **ICカードやQRやタッチ決済、顔認証等の新たな決済手段の導入支援**
 - ✓ 決済データ蓄積によりサービスの高度化を可能にし、接触を回避するという変容したニーズに対応
- **シェアサイクルや電動キックボード、グリーンスローモビリティ等の新しいモビリティの導入支援**
 - ✓ カーボンニュートラルに資するほか、ラストワンマイルの移動ニーズにきめ細やかに対応可能。パーソナル性の高い移動を求めるニーズに対応
- **AIオンデマンド交通の導入支援**
 - ✓ 地域において導入されているデマンド交通に対して、AIを用いたシステム導入によりルートや配車、さらには経営を合理化
- **交通情報のデータ化、混雑情報を提供するシステム等の導入支援**
 - ✓ DXによる経営やサービスの効率化、高度化

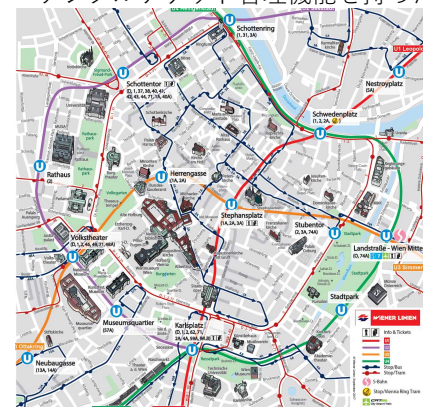


公共交通等の面的な利便性向上

- **積極的に面的な移動サービスの利便性向上、高度化に取り組む事業者への支援**
- **新モビリティサービス事業計画の策定、評価に取り組む事業者への支援**
 - ✓ 地方公共団体、事業者が密接に連携して面的に高度なMaaSの取組について、官民が連携して取組を実施することで、移動の高度化やスーパーシティ/スマートシティを実現

【参考】ウィーンの事例

- ・ WIENER LINIEN (ウィーン市交通局) が、U-Bahn (地下鉄)、トラム、バスを一体的に運営。
- ・ 年間定期券により、近郊鉄道も含めた乗り放題サービスを提供。
- ・ デジタルチケット管理機能を持ったMaaSアプリも存在。

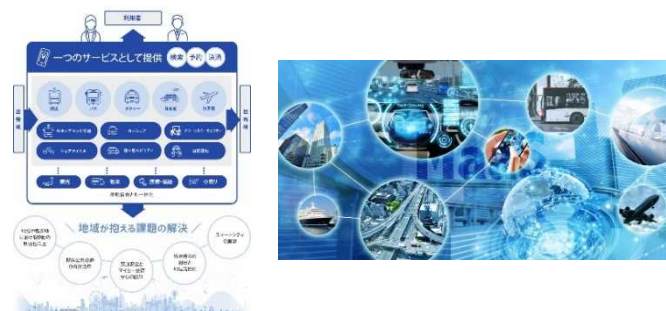


出典:2021/4時点 WIENER LINIEN HP

日本版MaaS推進・支援事業

概要

- 協議会、地方公共団体又は地方公共団体と連携した民間事業者が実施する、多様な主体が参画したMaaSの導入を支援



補助対象事業者

- 地方公共団体、地方公共団体と連携した民間事業者又はこれらを構成員とする協議会

補助対象経費

- ドア・ツー・ドアの移動に対し、様々な移動手法・サービス(商業、宿泊・観光、物流、医療、福祉、教育、一般行政サービス等)を組み合わせて1つの移動サービスとして提供するための複数事業者間の連携基盤システムの構築に要する経費
- MaaS事業の効果や課題の検証を行うための調査に必要な経費(当該経費のみを補助対象とはしない。)

補助率

- 最大1/2

新型輸送サービス導入支援事業(AIオンデマンド交通、グリーンスローモビリティ)

概要

○AIオンデマンド交通、グリーンスローモビリティにおける、利用者登録、利用者からの予約受付、最適な運行ルート検索・設定・運行等の一連の流れに必要なシステムの導入を支援



受付端末



車載器

補助対象事業者

○一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

- AIオンデマンド交通等の導入に必要なシステム整備費及び利用促進等に係る経費
- AIオンデマンド交通等に利用する車両に搭載する運行管理用機器の導入費
- AIオンデマンド交通等の旅客乗降位置の標示又は標識の設置費
- AIオンデマンド交通等のサービスの利用啓発に係る費用

補助率

○最大1/3

新型輸送サービス導入支援事業(シェアサイクル、マイクロモビリティ等)

概要

- パーソナルな移動を可能とするシェアサイクル、マイクロモビリティ等を運用するために必要な機器やシステムの導入を支援



シェアサイクル



電動キックボード

補助対象事業者

- シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出拠点を設置し、又は管理する者

補助対象経費

- シェアサイクル、マイクロモビリティ等の導入に必要なシステム整備・改良費及び利用促進等に係る経費
- シェアサイクル、マイクロモビリティ等の貸出・返却を行う場所であって、舗装や柵、精算機等の設置を含めたシェアサイクル、マイクロモビリティ等を駐車するために必要な環境の整備・改良費

補助率

- 最大1/3

地域交通キャッシュレス決済導入支援事業

概要

- 公共交通事業者においてキャッシュレス決済(QRコード、交通系ICカード、非接触型クレジットカード決済、顔認証等)に対応するための、所要の設備やシステムの導入を支援



非接触型クレジットカード
決済読み取り機

補助対象事業者

- 公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とするシステム導入費及びシステム改修費
- 公共交通においてキャッシュレス決済の利用を可能とする端末費(旅客施設又は車両内・船内に決済端末機器(読み取り機等)を設置する費用)

補助率

- 最大1/3

地域交通データ化推進事業

概要

○交通事業者と経路検索事業者等との間のデータの受け渡しを容易にする、「標準的なバス情報フォーマット」、「標準的なフェリー・旅客船航路情報フォーマット」等のGTFS(General Transit Feed Specification)形式でデータを作成し、出力を可能とするシステムの整備を支援

○システム化・データ化による、MaaS基盤の構築



補助対象事業者

○公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

○交通事業者と経路検索事業者等との間のデータの受け渡しを容易にする特定のデータ形式でのデータ出力を可能とするシステム構築に要する経費
※「MaaS関連データの連携に関するガイドライン」に準拠すること。

補助率

○最大1/2

混雑情報提供システム導入支援事業

概要

- 感染症の拡大を踏まえ、公共交通機関の混雑緩和・利用分散を図るため、車内の混雑状況の情報をwebやスマートフォンアプリ等で提供することを可能とする機器・システムの導入を支援



Transit社(カナダ)が米国等で提供するシステム

補助対象事業者

- 公共交通事業者(鉄道事業者、軌道経営者、一般乗合旅客自動車運送事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、自家所有有償旅客運送者、一般旅客定期航路事業者)、地方公共団体、これらを含む協議会

補助対象経費

- 公共交通における混雑情報(予測を含む。)をリアルタイムに提供するシステムの導入に要する経費等
- ※バスにおける混雑情報の提供方法等については「公共交通機関のリアルタイム混雑情報提供システムの導入・普及に向けたガイドライン(バス編)」に準拠すること。

補助率

- 最大1/2

新モビリティサービス事業計画策定支援事業

概要

- 新モビリティサービス事業計画の策定に必要な調査や、当該計画の達成状況等の評価に係る事業への支援

補助対象事業者

- 新モビリティサービス事業を実施しようとする者(新モビリティサービス事業者)

補助対象経費

- 計画策定のための調査に要する経費
(協議会開催等の事務費、地域のデータ収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、地域住民への啓発事業、短期間の実証調査のための費用等)
- 計画の達成状況等の評価に要する経費
(効果検証のための調査や満足度調査等のフォローアップ調査費、協議会開催、ワークショップ開催等に要する事務費)

補助率

- 最大1/2

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

令和4年度予算案：2,706百万円

観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。

また、訪日外国人旅行者の更なる消費拡大・満足度向上に向けて、インバウンドベンチャーのノウハウ・技術の活用等、地方の観光の現場における新たな取組の促進を図る。

○観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組を支援

<p>■災害時の避難所機能の強化</p> <p>非常用電源装置の設置 防災トイレの整備 無料Wi-Fiの整備 等</p> 	<p>■災害時・急病時の多言語対応強化</p> <p>デジタルサイネージの整備 翻訳機器等の整備 等</p> 	<p>■感染症対策の充実</p> <p>アクリル板の設置 足踏式手指消毒器等の設置 サーモグラフィー等の導入 等</p> 
--	---	--

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

<p>■基本的ストレスフリー環境整備</p> <p>無料Wi-Fiの整備 案内表示の多言語化 タブレット端末の整備 決済端末等の整備 等</p> 	<p>■バリアフリー環境整備</p> <p>客室のバリアフリー化 浴室のバリアフリー化 食堂の段差の解消 トイレのバリアフリー化 等</p> 	<p>サーモグラフィ等の導入</p> <p>DXを活用した非接触型チェックインシステムの導入(※)</p> <p>混雑状況の「見える化」</p> <p>※これに付帯する宿泊情報管理システム等を含む</p> 
---	--	---

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

<p>多言語表記 多言語案内用タブレット端末等の整備 無料Wi-Fiの整備</p> 	<p>トイレの洋式化及び機能向上</p> 	<p>全国共通ICカード、QRコード決済等の導入</p> 	<p>移動円滑化</p> 	<p>感染症対策</p> 
---	--	--	--	--

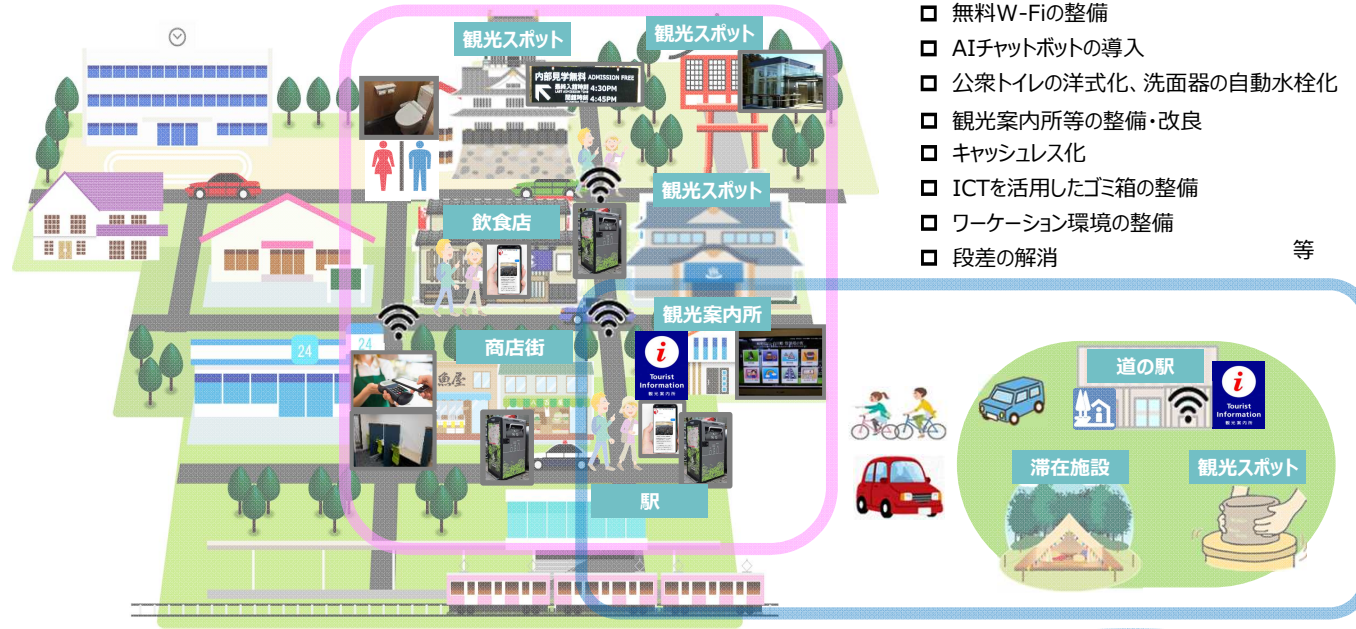
【補助率】 1/2、1/3 等

ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

令和4年度予算案：224百万円

訪日外国人旅行者の周遊の促進・消費の拡大を図るため、ICT等を活用した観光地の受入環境整備を支援する。

■インバウンド周遊環境の整備



■古民家等の観光資源化



■観光振興のための無電柱化



■先進的なサイクリング環境整備

- 走行環境整備
- 受入環境整備
- 魅力づくり
- 情報発信



多言語案内看板

サイクルラックの設置

徒歩によるまちなか周遊

- ・ 徒歩での観光スポット・商店街巡り、食べあるき、その地域ならではの催し、夜のまちあるきなどを楽しむ環境を整備

- 賑わい拠点となる屋外広場の整備
- ナイトタイムエコノミー環境の整備
- 混雑状況の見える化



ナイトマーケット



町並みのライトアップ



レンタカー・レンタサイクルによる広域周遊

- ・ レンタカーやレンタサイクルでの観光スポット巡り、コト消費などを楽しみ、滞在できる環境を整備

- グランピング環境の整備
- EV急速充電器の整備



■歴史的観光資源の高質化

- 建築物・空地等の美装化・緑化、除却等



歴史的な町並みの景観に配慮した建造物

補助率	1/2等
対象地域	訪日外国人旅行者の来訪が特に多い、又はその見込みがある市区町村として観光庁が指定するもの

令和3年度経済対策関係予算:約1,000億円

- 観光地の顔となる宿泊施設を中心とした、地域一体となった面的な観光地再生・高付加価値化について、自治体・DMO等による観光地再生に向けた地域計画の作成や同計画に基づく改修事業等を強力に支援。
- 観光地全体が裨益する大規模な改修への支援を可能とするため、予算額1,000億円を確保するほか、宿泊施設改修について、補助上限を1億円とするとともに経営体力の低い事業者に対する補助率を2/3に引き上げるといった措置を講じる。

参考：令和2年度3次補正で措置された「既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業」の予算額は550億円、補助上限は2,000万円、補助率は1/2
 ※ 計画に参加する事業者において従業員の賃上げに取り組む地域を優先的に採択

① 地域計画の作成支援

※ 自治体・DMO等の地域を代表する団体が取りまとめて作成

中長期的な観光地の再生・高付加価値化プラン（地域計画）の作成に向け、
 ・地域の合意形成、・地域再生のコンセプトづくり、・個別施設の改修計画の磨き上げ、・資金調達などの点について、地域の取組を国が支援（専門家派遣等の実施）

② 地域計画に基づく事業支援

地域計画に基づく、面的な観光地再生に資する事業を強力に支援

宿泊施設の高付加価値化

観光地の面的再生に資する
 宿泊施設の大規模改修支援

補助上限1億円（補助率原則1/2（※））
 ※ 投資余力に乏しい事業者について、一定の条件を満たしたものについては補助率2/3



観光地魅力向上のための廃屋撤去

観光地の景観改善等に資する
 廃屋の撤去支援

補助上限1億円（補助率1/2）



観光施設改修

土産物店や飲食店等の
 改修支援

補助上限500万円（補助率1/2）



公的施設への観光目的での改修

立地の良い公共施設への
 カフェ等の併設などの改修支援

補助上限2000万円（補助率1/2）
 ※ 民間への運営委託等、民間活力導入が条件



お問い合わせ先

● 地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

【全 般】	北海道運輸局	自動車技術安全部		011-290-2754
【バ ス】	北海道運輸局	自動車交通部	旅客第一課	011-290-2741
【タクシー】	北海道運輸局	自動車交通部	旅客第二課	011-290-2742
【トラック】	北海道運輸局	自動車交通部	貨物課	011-290-2743

● モーダルシフト等推進事業

北海道運輸局 交通政策部 環境・物流課 011-290-2726

● ポストコロナの移動需要を取り込むための公共交通等の高度化の推進

北海道運輸局 交通政策部 交通企画課 011-290-2721

● 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業

● ICT等を活用した観光地のインバウンド受入環境整備の高度化

北海道運輸局 観光部 観光企画課 011-290-2700

● 地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

北海道運輸局 観光部 観光地域振興課 011-290-2722

事務局URL：<https://kankosaisei.net/>